

2018年10月19日

教え子を再び戦場に送るな

第34号

# 全滋賀教組 UNITE!

全滋賀教職員組合

発行人 竹腰宏見  
大津市朝日が丘1丁目11-3  
教育文化会館  
tel (077) 522-4965  
fax (077) 522-4978

ことしの  
公民較差

## なぜ、たったの0.25%? 県人事委員会は説明責任を果たせ

### 《県人事委員会勧告の概要》

- 1 今年度の給与改定 (2018年4月に遡って実施)  
公民較差は0.25%(国は0.16%)、964円(国は655円)  
→ 給料表を国に準じて改定(0.2%引き上げ)  
子の扶養手当を400円引き上げ
- 2 一時金の公民較差は国と同程度、国同様に引き上げ  
再任用以外 4.4→4.45月 再任用 2.3→2.35月
- 3 2019年4月から、配偶者扶養手当の削減分を原資に  
子の扶養手当を1000円引き上げ
- 4 宿日直手当を国に準じて引き上げ
- 5 その他の言及  
①人材確保と育成 ②働き方改革の推進 ③メンタルヘルス対策 ④女性の活躍推進 ⑤高齢期の雇用問題 ⑥臨時・非常勤の勤務条件

10月18日県人事委員会は知事と県議会に対して、県職員の賃金や勤務条件について今年度の勧告を行いました。組合は勧告に先立ち、県人事委員会と4回の交渉を実施し、4351筆の職場署名を提出、くらしの改善につながる勧告を求めました。

公民較差0.25%は低すぎる

3年前、「給与制度の総合的見直し」の実施で給料表が平均2.3%引き下げ

られ、その分を地域手当増額(1.2%)と現給保障で埋めてきました。現給保障は今年の3月で廃止されたため、残った公民較差は単純計算で約2.3から1.2を引いた1.1%です。他の要素を考慮しても0.7%より高いはずだと私たちは主張してきました。

ところが勧告は0.25%というはるかに低い率でした。交渉では「そんな低いはずがない。納得いく説明をせよ」と追及しましたが、県人事委員会の回答は終始あいまいでした。

人事委員会は政権の圧力に屈するの

総務省は、各県人事委員会に対し、俸給表、地域手当以外に賃金上乘せをするなど強い圧力をかけています。この結果、各県人事委員会の勧告は、極めて低い公民較差になっています。民間給与の調査データが全面公開されないため、本当に実態を反映しているのかは不明です。

労働基本権制約の代償措置であるはずの人事委員会が政権の圧力に屈しているのは、私たちの暮らしは守れません。人事委員会制度の根幹に関わる問題です。

全職員の賃上げにつながる「水準調整」を拒否

さらに人事委員会は「給料表改定で埋まらない較差は、子の扶養手当の引き上げで」と回答しました。しかし扶養手当の改善では全職員にいきわたりにません。私たちは全教職員に改善効果が及ぶ「水準調整」を実施せよと再三主張してきましたが、人事委員会は聞き入れませんでした。

超勤対策は喫緊の課題

交渉の中で組合は、脳・心臓疾患の既往歴など数々データを示し「教職員の人員増」を勧告で言及するよう求めました。しかし、勧告では学校現場の超勤対策は「喫緊の課題」としながら、業務の見直しや効率化、意識改革を言及するにとどめました。この課題は確定交渉に引き継ぎます。

臨時・非常勤職員の問題では「引き続き適正な勤務条件の確保」や「会計年度職員制度の円滑な導入」に言及したものの、組合が強く要求した年度末の3日の空白をなくせという要求には応えませんでした。

総務省が「(3日の空白は)不適切」とし、改善を人事委員会にも通知しているのに何の対応もしないのは極めて不誠実です。ただ交渉の中で、「人事委員会は3日空けるよう言っている」という言葉を聞いたことは、確定交渉につながるものではないです。

# 組合だからできる学び いっしょに参加 みんなで成長

## 集おう 学びあおう 地域教研2018

### 大津地域 “子どもと教育を考える大津のつどい”

11月24日(土) 10~16時 大津市勤労福祉センター  
全体会講演 「何かおかしい？」をクリアにしたい  
中嶋哲彦さん(名古屋大学)  
分科会 ①授業・学校に関する分科会 ②特別支援教育に関する分科会



### 湖南甲賀地域 “湖南・甲賀教育のつどい”

11月25日(日) 午後 ウイングプラザ栗東  
全体会 「授業からの学び」  
①「パソコンを使った色覚不思議体験授業」 森田和行さん(甲南高校)  
②「憲法と平和と」~学びの共同体スタイルで~ 黄之瀬伸子さん(甲西高校)  
各学校種にわかれて分科会 授業のこと、子どものこと、保護者対応や部活指導など、思いや悩み、願いを出し合い、日々大切にしたい教育について話し合います。

### 彦愛犬地域 “彦根ブロック教育のつどい”

11月23日(金) 13時半~16時半 彦根文化プラザ  
全体会講演 「子どもの実態からスタートする授業づくり・教育課程づくり(仮題)」  
杉浦和彦さん(元中学校教諭)  
学校種別にわかれて分科会 ①小学校 ②中学、高校 ③障害児学校

### 湖北地域 “子育てと教育を語るつどい ~語ろう!子どもたちの今と未来~”

11月18日(日) 10時~16時 セミナー&カルチャーセンター臨湖  
分科会 ①憲法カフェ ②授業・仲間づくり ③不登校、登校拒否 ④特別支援教育  
全体会講演 「18歳からはじめる憲法」~世代をこえて憲法ってこんなにおもしろい~  
水島朝穂さん(早稲田大学)

湖東地域 11月23日(金・祝) 午後 八日市養護学校 レポートを持ち寄っての分科会

高島地域 12月上旬を予定

## 滋賀・教育のつどい (滋賀教研)

1月26日(土) 教科別分科会 10~16時 能登川高校

2月11日(月) 課題別・特設分科会 9時半~14時半 能登川中学校  
全体会 15~17時 能登川コミュニティセンター

2月16日(土) 障害児教育分科会 野洲養護学校

# 子どもたちのため、学校をよくするため 職場の要求を来年度予算に反映させよう 高教組・滋障教が教育予算交渉



## 請願行動や予算交渉で 少しずつ改善 高教組

9月11日、高教組は教育予算交渉を行いました。募定率を維持し公的責任を果たせ

全中卒生に対する公立高校の募集定員の率(募定率)は下がり続け、18年度は42.46%で最低記録を更新しました。組合は私学の生徒数が現在と同じである13年度

の募定率を維持すべきだ、来年度は1クラス減に留めよと主張しましたが、前向きな回答は得られませんでした。

「企業派遣で穴があく」は本末転倒

次に、定数内臨時講師の正員化に関連し、企業派遣を予定している2校で、代替の臨時講師が見つからない状況指摘し、代替が見つかからない場合は企業派遣を取りやめよと要求しました。

県教委は、私たちの要求に一定の理解は示しましたが、今年度に限って起こった現象であると説明し、企業派遣の取りやめには言及しませんでした。

SC、SSWの配置・増員は急務

人的増員については、外国籍生徒に対応するための日本語指導員の配置やSC、SSWの増員を要求しました。現状の配置状況しか答

えない県教委に対し、組合は、県が定めた「働き方改革組計画」にSSWについては、全校種への配置と書かれていると重ねて強く要求しました。現場が要求する人的配置を今後も強く訴えていく必要があります。

エアコン、6月までに全校設置完了

今年度の猛暑については、総括安全衛生委員会でも論議されるとともに、議員からも、エアコンの早期設置が求められました。組合は、エアコン設置計画の前倒しについて、現状のとりくみを質しました。

## 39人が参加 現場の切実な声次々 滋障教

大規模化で、プールの授業がない、教師の給食がない

各学校での校長交渉、県に対する直接請願行動、そして予算要求交渉、これらとりくみが相乗的に働いて、エアコン設置やトイレの改修が大きく進展しています。今後、SC、SSWを初めとする人的配置を前進させていくためには、これらの交渉等に加え、各学校の安全衛生委員会や県での総括安全衛生委員会でも話題にすることが大切です。私たちのとりくみに確信を持って、すすめていきましょう。



学校の大型化が子どもへの対応で、実質的にエアコンが使えなくなることがないように、念押ししました。

トイレの改修工事を急げ

## 減り続ける教員配置率で、子どもの教育と安全が守れない

交渉では、大規模化によって教師対生徒の比率が悪化し、「散歩や校外学習に出られない」「教師の手が足りずトイレ指導が出来ない」「子どもたちのケガが増えている」など、十分な教育が行えない、子どもたちの安全さえ守れない厳しい状況が次々に訴えられました。教育予算や定数状況等の

他府県との比較資料など、悪化し続ける滋賀県の実態を示し、福祉現場でも加配されている強度行動障害の子どもたちに対して、定数上の配慮を強く求めました。

老朽化はもう限界、予算の範囲内でなく即刻改善を

養護学校義務制時に建設された築後40年をこえる学校では、「トイレの老朽化がひどく子どもたちが使いたがらない」「小学部は男

女トイレが一緒。高等部でもアコデオンの仕切りは人権問題では」「冬のチーム暖房は、ボイラーの近くは窓を開けるほど暑く、遠くは寒い」「校舎を建て増しの接合部の雨漏り、渡り廊下のしりぞれが不安」など、早急な改善を求める発言が続きました。

県は老朽化による建て替えは困難、大規模改修は計画的に予算措置をとるの構想に回答にとどまり、ただちに実態調査を行うことを求めました。

## 今後の交渉予定

- 小中学校教育予算交渉  
10/23 (火) 16:05~17:30 県庁北新館 5 A
- 専門部交渉  
青年部 10/23 (火) 14:30~15:00 県庁北新館 5 A  
女性部 " 15:00~15:55 県庁北新館 5 A  
事務職員部 10/31 (水) 16:20~17:00 県庁北新館 5 B  
臨時教職員 " 17:05~18:05 県庁北新館 5 B
- 賃金確定交渉  
第1回 総務部長交渉 11/8 (木) 13:00~15:00  
教育長交渉 " 15:15~17:15  
第2回 総務部長交渉 11/14 (水) 13:00~15:00  
教育長交渉 " 15:15~17:15  
第3回 総務部長交渉 11/21 (水) 13:00~14:30  
教育長交渉 " 14:45~16:15  
青年・女性交渉 11/13(水) 13:00~14:00
- 人事要求交渉  
高教組 11/9 (金) 14:00~15:30  
滋障教 " 15:40~17:10  
小中学校 11/15 (木) 14:10~15:40

## 教職員の助け合いを実感

# 全教共済 地震や自然災害被害で大活躍

台風や大雨、地震など、今年は全国で自然災害が猛威をふるっています。そうしたなか、全教共済の総合共済、火災共済が大活躍、「助け合いが実感できた」「入ってよかった」という声が滋賀でも全国でも聞こえてきます。

全教共済は、全教という教職員組合が全国教職員の助け合いとして運営する優れた制度です。利潤を追求しない助け合いだから、どこよりも安く優れた給付です。もしものときのためにも、加入しましょう。(お問い合わせ 077-526-1249 滋賀教済)

### 総合共済

突風で瓦が数枚めくれました。「台風大丈夫でしたか？」のお便りをいただき、申請したところ、総合共済から1万円のお見舞い金をいただきました。全国の仲間の暖かさを感じました。

### 火災共済

台風で被災しました。相当額の修理費用の出費に思案にくれていたところ、火災共済で給付していただけることを知り、早速申請、予想外の給付をいただきました。地獄に仏とはこのこと、感謝の一語です。



## 秋募集中!

- 生命共済
  - 医療共済
  - 傷害共済
- 2018/11/15締切・共済期間2019/1/1~



台風21号で被害を受けた家屋